

INFORMATION 暮らしの情報

福祉健康

子ども医療費助成の対象を 拡大しました

小学3年生までの子どもの通院分を助成している子ども医療費助成事業を、9月1日から小学校卒業までの助成に拡大しました。

拡大対象の受給者証は、すでに対象児童の保護者となる方などに郵送しましたので、ご確認ください。

受給者となるには、申請が必要となります。また、保険証の変更による受給者証の更新など、必要な手続きをお願いいたします。

お問い合わせ 市役所市民生活課

健康推進室 健康増進係 ☎63-3115

「子どもの人権相談日」 開催のお知らせ

無料・秘密厳守

いじめ、体罰、不登校、虐待など、心配ごとやお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

日時 9月26日(日) 午前10時～午後3時

場所 佐渡中央会館(河原田本町)

内容 子どもの人権相談(子ども・保護者など)

相談担当者 人権擁護委員

(子どもの人権担当委員)

お問い合わせ

新潟地方事務局佐渡支局 ☎74-3787

社会福祉士などの資格を取得 するための補助金を交付します

福祉・介護サービス分野での人材の育成や、社会福祉の増進を目的に、社会福祉従事者などの資格の取得にかかる費用の一部を補助します。

補助対象者 補助金の交付を申請する

日において市内に住所があり、次に掲げる資格取得後に市の福祉事業や活動などに協力できる方。ただし、他に受験などに要する経費の支給を受けている方は除きます。

- ①社会福祉士 ②介護福祉士 ③社会福祉主事 ④訪問介護員(ホームヘルパー2級以上) ⑤その他市長が必要と認める資格

補助対象経費 平成22年4月以降で、

資格を取得した年度または受講を終了した年度の3月31日までの資格取

得に要した受験料または受講料および旅費

補助金の額 受験などに必要な経費に2分の1を乗じた額とし、5万円を限度(千円未満の端数は切り捨て)申請方法などの詳細は、お問い合わせください。

お問い合わせ 市役所高齢福祉課

介護保険係 ☎63-3790

手続きはお済みですか？ 子ども手当に関するお知らせ

本年4月から子ども手当制度が始まっています。この制度により、新たに支給対象となった子ども(中学2年生と3年生の子ども)がいらつしやるご家庭には、4月に当該世帯の世帯主宛に手続きのご案内をしています。

まだ手続きをされていない方は、9月30日(木)までに手続きをすると、4月分までさかのぼって手当を支給します。ので、至急市役所社会福祉課または最寄りの支所市民課・行政サービスセンター窓口で手続きをしてください。

なお、4月のご案内時に申請書類を同封していますが、紛失などされた方はお申し出ください。また、子ども手当の申請は子どもを養育されている方が行ってください。公務員の方は勤務先での手続きとなります。

お問い合わせ 市役所社会福祉課

子育て支援係 ☎63-5113

有料広告

補聴器相談会

9月15日水曜日
赤泊支所 10時から正午
羽茂公民館 13時から15時

9月21日火曜日
相川開発センター 9時から正午

MANO補聴器 55-3820
080-2037-3367

ご協力ありがとうございました

佐渡市加茂歌代地区におきまして、4月10日より6月30日まで無料回収を開催させていただき、7月29日をもって島外への完全撤収を完了しました。

島内の不法投棄撲滅にご協力いただき、ありがとうございました。

エコ・アース ☎025-278-9543
新潟市江南区亀田東町3丁目3番51号

有料広告掲載のお申し込みは 市役所総務課
広報広聴係まで ☎63-3111